

議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年9月10日（火）

午後0時04分 開会

午後0時34分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	知名康司
委員	桃原朗
委員	桃原功

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	呉屋等
委員	岸本一徳
—	—

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	伊佐哲雄
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子

課長	多和田眞満
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 意見交換会における集約意見の取り扱いについて
2. 申し合わせ事項「討論等事前通告」の時期の明確化について
3. その他

議会運営委員会（要旨）

令和元年 9 月 10 日（火）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 0 時 04 分）

【協議事項】

意見交換会における集約意見の取り扱いについて

○伊波一男 委員長 前回の委員会で意見のあった事項を追記し、回答案を作成し配付している。内容について事務局より説明いただきたい。

○議会事務局 ナンバー14 について、騒音防止協定に関する制限について追記している。ナンバー12、13、15、16、17 について、市議会の取り組みについて追記している。

○伊波一男 委員長 配付した回答案について御質問や御意見がなければこの内容で決定したいがいかがか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 このとおり、9 月 20 日の政策討論会全体会へ報告することに決定する。

【協議結果】

市民意見への回答について、委員会として回答案のとおり作成し、9 月 20 日の政策討論会全体会にて報告する。

【協議事項】

申し合わせ事項「討論等事前通告」の時期の明確化について

○伊波一男 委員長 前回、本件について会派へ持ち帰り検討したいとの要望のあった結・市民ネットワークより御意見を伺いたい。

○桃原功 委員 会派の議員が休んでおり確認が取れていないため、申し訳ないが、もうしばらく検討させていただきたい。

○伊波一男 委員長 全会一致により決定したいため、12 月定例会では運用できるよう会派内で早目にしっかり調整していただきたい。

【協議結果】

各会派にて持ち帰り検討する。

【協議事項】

その他（陳情第 17 号 「米海軍兵による女性殺害事件に対する抗議要請を求める陳情」の審査について）

- 伊波一男 委員長 まず、参考として県内市議会の本件に関する審査状況について配付資料の説明を事務局よりお願いしたい。
- 議会事務局 配付止まりが 4 市、採択が 2 市、不採択 1 市、継続審査 1 市、審査予定 2 市という状況で、詳細は記載のとおりである。
- 伊波一男 委員長 本件の審査期限は、9 月 13 日（金）となっているが、その審査方法について各委員の意見を伺いたい。
- 桃原功 委員 米軍人、軍属等による事件・事故が繰り返されており、その都度、毎回のよう抗議しているが、綱紀粛正、再発防止などが守られていない現実を鑑みると、市議会としてもしっかり協議し、抗議を受けとめ議論していくべきではないか。
- 伊波一男 委員長 審査方法についてはいかがか。
- 桃原功 委員 9 月 11 日～13 日のいずれかで 13 時から委員会を開き審査したい。
- 知名康司 委員 明日 11 日 13 時 10 分からとしてはいかがか。
- 呉屋等 委員 日程については問題ないが、審査の方法について事実確認等を含めどのように行えばよいか。
- 桃原功 委員 陳情に記載のある「記」の 5 つの事項について、陳情者から説明を聴取できればよいが、日程上厳しいと思われるので、可能な範囲の事実確認として基地政策部より説明を受けてはどうか。
- 議会事務局 陳情者から趣旨を聴取するか、または、基地政策部から説明を受けるかにより日程が決まってくると考える。
- 桃原朗 委員 会派に持ち帰り検討してはいかがか。
- 議会事務局 次回委員会では、審査日程について、定例会中の期限延期とする「審査期限延期要求」か、閉会中の審査に期限延期する「閉会中継続審査申出」のいずれにするか確認が必要となるので御承知置き願いたい。
- 山城康弘 委員 県内市議会の審査状況について、それぞれ「採択」「不採択」「配付止まり」とした理由、議論内容についても確認できるか。
- 議会事務局 調査いたしたい。
- 岸本一徳 委員 浦添市議会の「みなし採択」とはどのようなものか。
- 議会事務局 議員提案による意見書が可決されたことに伴い、同様の内容の陳情は採決することなく採択されたとみなすという手法である。

○伊波一男 委員長 本件については、各会派持ち帰り検討し、継続審査とする。

【協議結果】

各会派にて持ち帰り検討する。

【協議事項】

その他（議運が調査主体の議会改革検討事項の取り組みについて）

- 伊波一男 委員長 本件について、まず、事務局より配付資料の説明をお願いしたい。
 - 議会事務局 配付資料のナンバー4（一部事務組合等の活動報告）及びナンバー5（3月定例会のかりゆしウェアの着用）のとおり、本委員会にて決定した具体的対応策について、9月20日の全員協議会にて報告してまいりたい。
 - 伊波一男 委員長 内容について質問等あれば、伺いたい。
 - 岸本一徳 委員 活動報告を行う一部事務組合等の対象はいくつあるか。
 - 議会事務局 倉浜衛生施設組合、後期高齢者医療広域連合、中部広域市町村圏事務組合の3つである。
 - 岸本一徳 委員 添付する資料の様式は統一するのか。
 - 議会事務局 各一部事務組合等議会の資料をもとに、統一した様式を検討していきたい。
 - 伊波一男 委員長 資料のとおり、全員協議会へ報告する。
-

【協議事項】

その他

- 議会事務局 連絡事項だが、9月11日（水）から13日（金）の間、市長が関係省庁へ要請のため出張となり不在となる旨議長へ連絡があったことを報告する。
 - 伊波一男 委員長 次回の委員会は、9月12日（木）13時10分から行う。
-

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後0時34分）